

CIGSシンポジウム「持続可能な介護システムの構築に向けて」 ～ 民間介護保険について ～

プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社
谷口 豊

2025/1/29

本資料の内容はすべて筆者の個人的な見解であり
筆者が所属する会社の見解とは無関係である

- 1. 民間介護保険の役割**
- 2. 自社商品の紹介**
- 3. 民間介護保険の低加入率の要因**
- 4. 今後の民間介護保険の展望**

公的介護保険がある中での 民間介護保険の現在の役割とは？

民間介護保険の役割

**介護に係る自己負担分（約580万円）をカバー
ただし、平均介護期間は要注意**

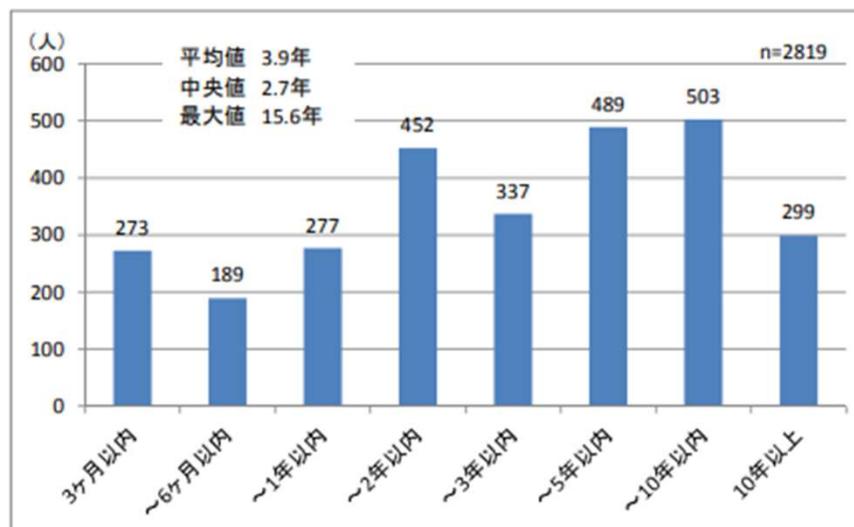
**介護費用（自己負担分）は平均
8.3万円×5年1ヶ月 + 74万円 = 約580万円をカバー**

生命保険文化センターのアンケート調査（2021年）により
介護経験者の平均介護期間5年1ヶ月
公的介護保険サービスの自己負担(*)は月8.3万円
介護による住宅改修や介護用品の購入に約74万円

(*)1割負担分、介護用品、医療費、交通費、税・社会保険料など

<出典：「生命保険に関する全国実態調査(2021)」生命保険文化センター>

介護期間の分散は大きい



<出典平成26年度「仕事と家庭の両立に関する実態調査のための調査」三菱総合研究所>

民間介護保険の役割

民間介護保険は予期せぬ公的介護保険料の増加や、介護費用の自己負担増加が生じない

年金(公的・私的)と民間介護保険の違い

- ・年金(公的・私的)を含む本人の**年間所得金額をもとに**、支払う介護保険料の大小が決まる。
- ・仮に**私的年金を増やした場合**は、年間所得金額が増え、結果、**介護保険料が高くなる可能性**があり、もし要介護状態になり介護費用がかかる場合の**自己負担額も高くなる可能性**がある。
- ・一方で、民間保険会社の介護保険に加入している場合で要介護状態になった場合は、受け取る**介護年金は非課税**なので、介護保険料や介護費用を決める「(課税対象)年間所得金額」には含まれないため、介護の準備には、**私的年金ではなく介護保険で準備した方が、予期せぬ公的介護保険料の値上がりや介護費用の自己負担増加は生じない**。

Prudentialグループの介護保険

- ① 介護の準備ができ、かつ死亡保障もある
- ② 想いを形として、のこしたい方にのこすことができる
- ③ キャッシュバリューをご自身のためにお使いいただくことができる(一時金/年金選択)

ジブラルタ生命 米国ドル建介護保障付終身保険(低解約返戻金型)

介護保障50%プラン

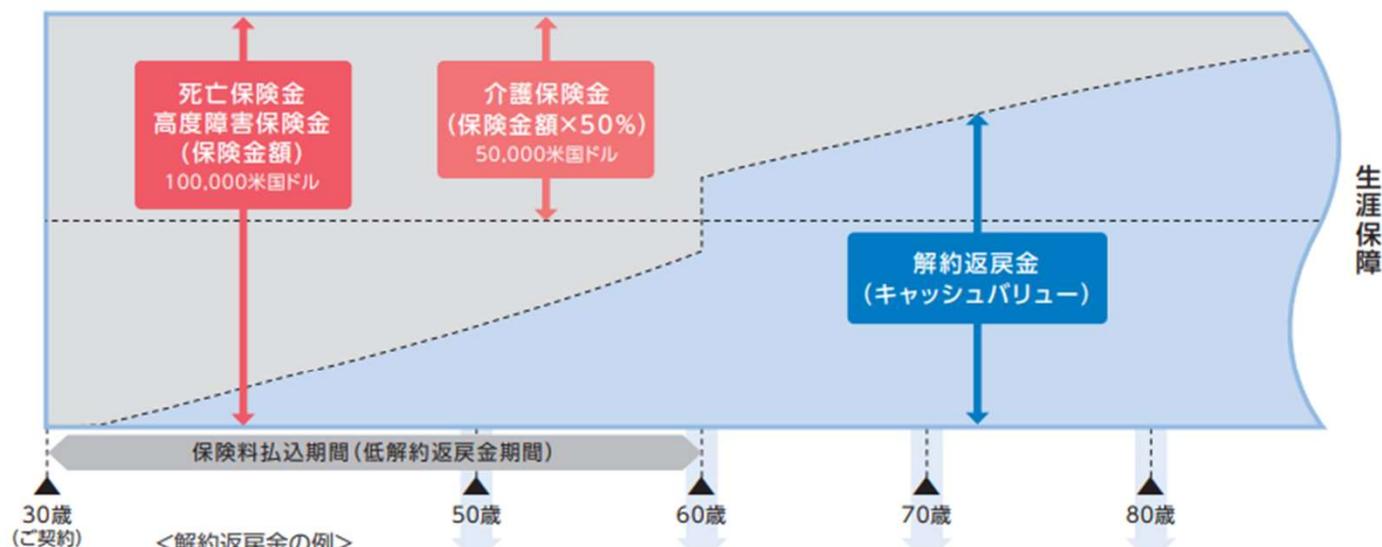
要介護状態になられたときに介護保険金をお受取りいただけます
その後も死亡・高度障害の保障は一生継続 きます。

※ 介護保障50%プラン の場合、死亡保険金・高度障害保険金の額は、介護保険金受取後に、介護保険金と同額が減額されます。

ご契約例

- 契約年齢(被保険者): 30歳(男性)
- 保険金額: 100,000米国ドル
- 介護保険金割合: 50%
- 保険期間: 終身
- 保険料払込期間: 60歳満了
- 保険料
(月払・口座振替): 148.80米国ドル

※ 介護保険金は要介護2以上
(65歳未満は会社所定の状態
180日以上)



<解約返戻金の例>

払込保険料累計	35,712米国ドル	53,568米国ドル	53,568米国ドル	53,568米国ドル
解約返戻金額	25,120米国ドル	60,810米国ドル*	72,510米国ドル	83,980米国ドル

※ 払込保険料累計・解約返戻金は、毎年の契約当日の前日における金額を表示しています。(ただし、表中の[*]印が表示された金額を表示しています。)

Prudentialグループの介護保険

退職金などを老後の ①そなえる②のこす③つかう に

PGF生命 認知症給付特則付介護保障付一時払特別終身保険（米国ドル建）

そなえる

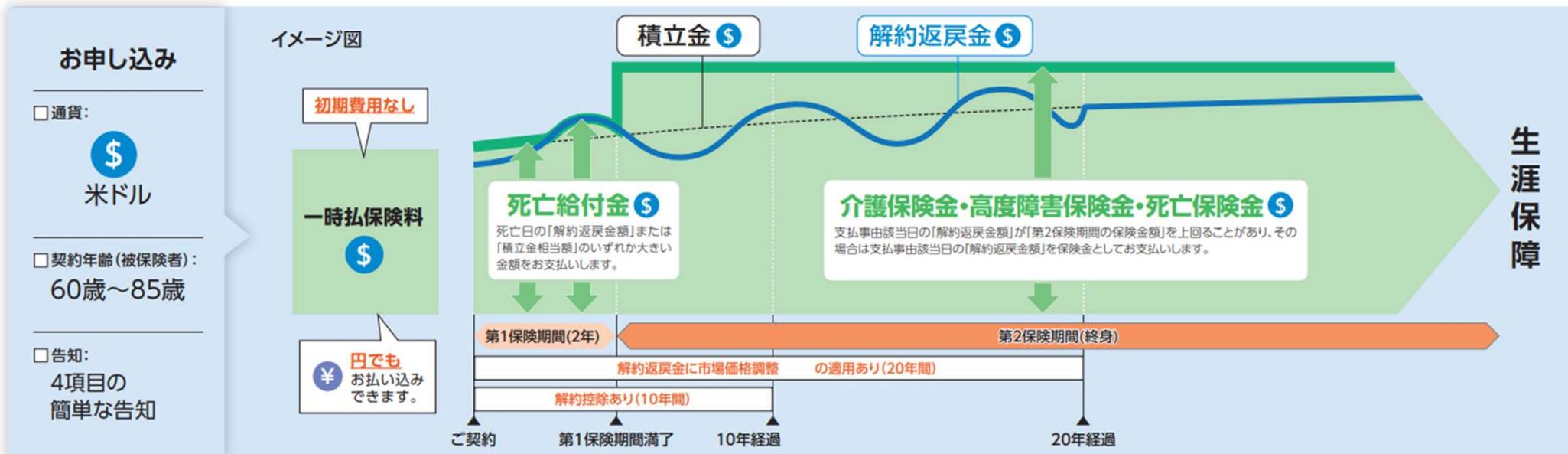
高度障害保障・死亡保障と同時に**認知症*1・要介護2からの介護に一生**そなえます。
ご契約から2年経過後、一時払保険料を上回る保障を確保できます。

つかう

要介護等にならなくても解約返戻金を一時金や年金で受け取ることで、ご家族・ご自身のために使うことができます。

のこす

死亡保険金を大切なご家族にのこすことができます。



Prudentialグループの介護保険

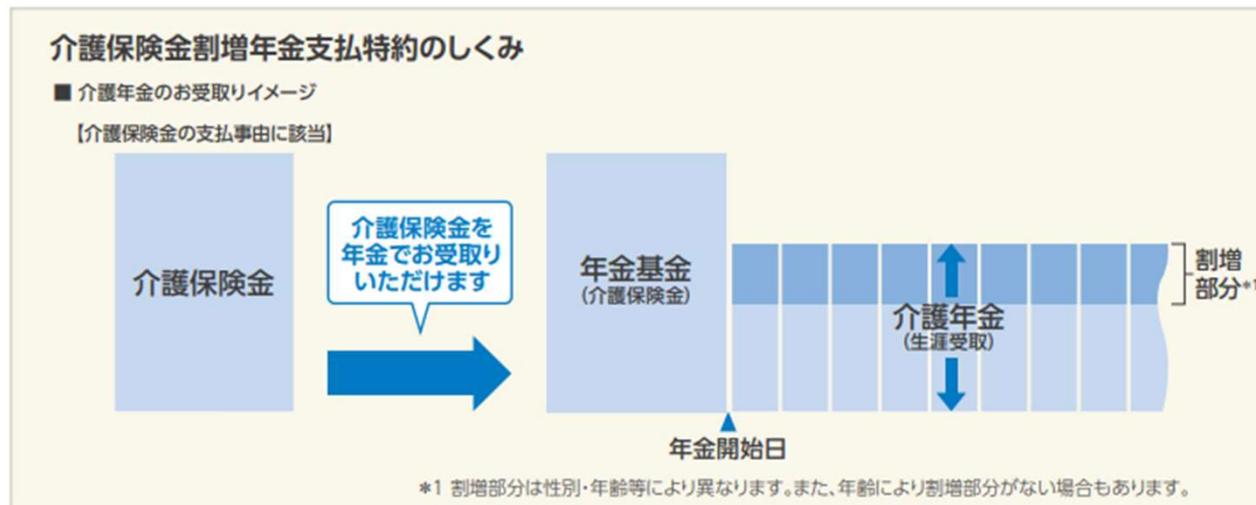
要介護状態の場合は、健常者が受け取る年金より割増しされた金額となる

ジブラルタ生命 介護保険金割増年金支払特約/介護年金移行特約

介護保険金の場合

(介護保険金割増年金支払特約)

※保険料不要

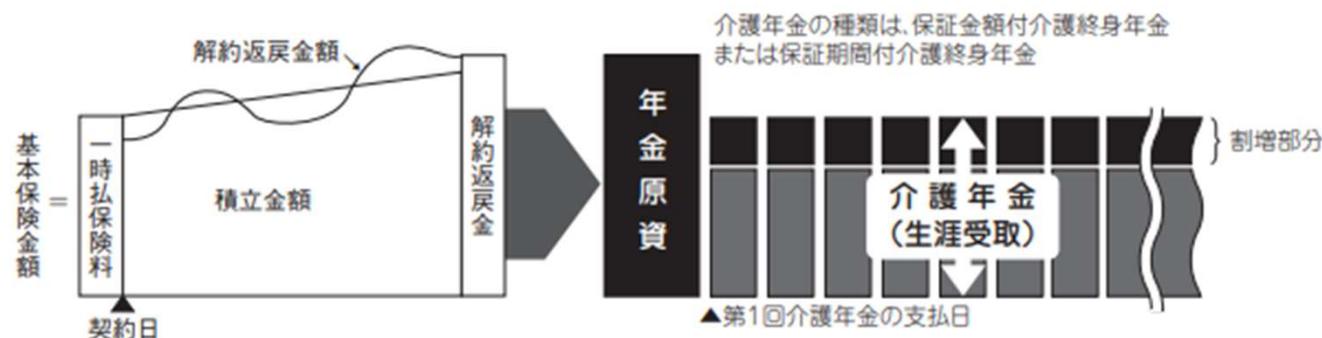


1 主契約の介護保険金の全部または一部を通常の年金よりも割増された介護年金としてお受取りいただけます。

解約返戻金の場合

(介護年金移行特約)

※保険料不要



なぜ加入率が低いのか？

以下は行動経済学から考えられる仮説

① 介護発生までだいぶ先

現在バイアス

② 介護の具体的なイメージがわからない

リスク認知バイアス

③ 子供のためというイメージがない

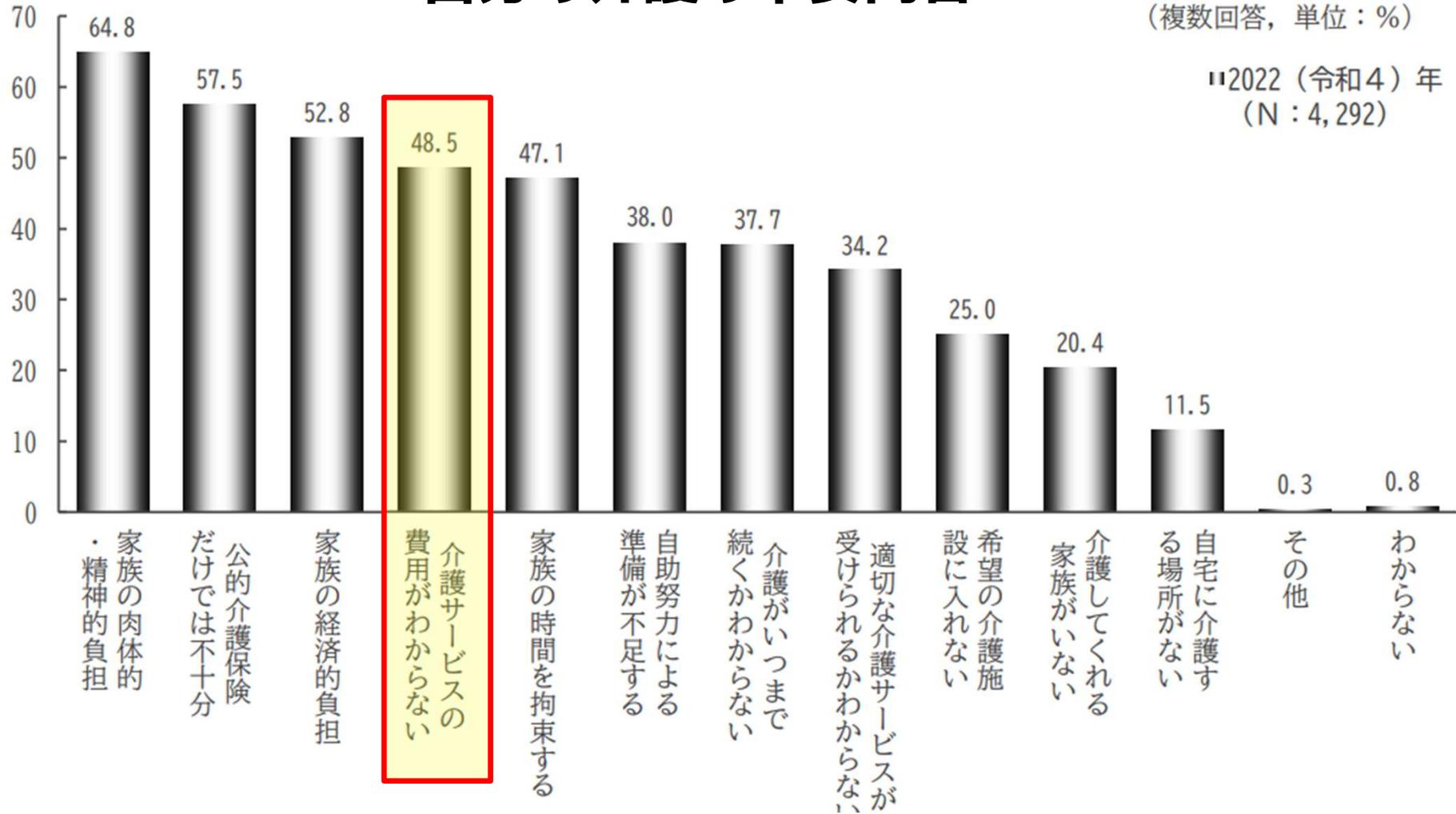
利他性

- ・国民が介護リテラシーを高める必要がある
- ・介護する人のために、というメッセージも必要

民間介護保険の低加入率の要因

介護費用がわからない人も多い

自分の介護の不安内容



<出典: 「生活保障に関する調査(令和4年)」生命保険文化センター>

【質問①】

- A. コインを投げて表が出たら2万円もらえ
裏が出たら何ももらえない**
- B. 確実に1万円をもらえる**

【質問①】

**A. コインを投げて表が出たら2万円もらえ
裏が出たら何ももらえない**

B. 確実に1万円をもらえる

→Bを選ぶ人が多い。株より元本保証を好む。

【質問②】

**C. コインを投げて表が出たら2万円払い
裏が出たら何も払わない**

D. 確実に1万円を払う

【質問②】

**C. コインを投げて表が出たら2万円払い
裏が出たら何も払わない**

D. 確実に1万円を払う

→Cを選ぶ人が多い。保険に加入しない。

利得局面ではリスク回避的で、損失局面ではリスク愛好的になる

<プロスペクト理論>

【質問②'】

C. コインを投げて表が出たら子供が2万円
払い、裏が出たら何も払わない

D. 確実に1万円を払う

【質問②'】

C. コインを投げて表が出たら子供が2万円
払い、裏が出たら何も払わない

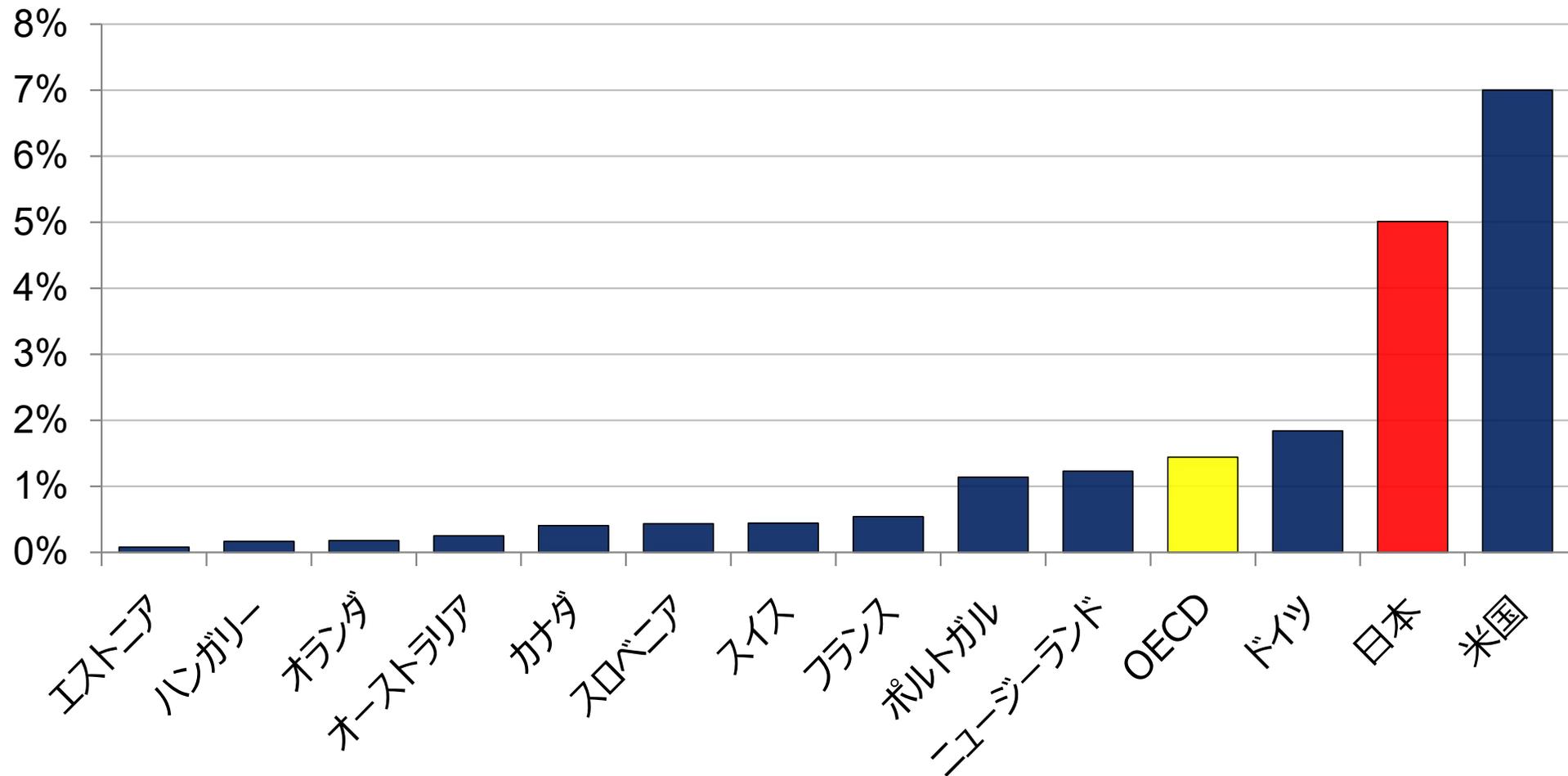
D. 確実に1万円を払う

→研究はないがDを選ぶのでは。
保険に「家族愛」が込められている。

**民間介護保険の加入率が低いのは
日本だけではない**

介護費用のうち私的介護保険による支出割合

OECD（2010年）と米国保健福祉省(HHS)（2010年）



将来の介護不安が高く私的介護保険のニーズが高いにもかかわらず、私的介護保険の加入率が低いことは多くの国で確認されている。この現象は**介護保険パズル**と呼ばれている。

【米国における介護保険パズルの研究】

- ・現在65歳のうち介護施設に入るのは約3分の1であり入居期間は1年未満と推定した。介護保険パズルの要因として保険料が保険数理上の公正な水準を大幅に上回っていることを指摘したうえで、需要側の要因の可能性にも言及した
Brown and Finkelstein (2007)
- ・65歳加入の終身保障の典型的な私的介護保険は、予想される介護費用の約3分の2しかカバーできないと見積もった
Brown and Finkelstein (2011)
- ・私的介護保険の需要が低い理由として、調査の結果、貯蓄があること、**家族からのケアが期待できること**、保険会社への信頼の欠如や保険料の高さなどを確認
(家族からのケアが期待でき私的介護保険ニーズを減少させる効果をクラウディングアウト効果と称した)
Brown et al. (2012)
- ・保険料が高いため需要者のニーズに合致しないことをランダムパラメータロジットモデルにより分析した
Akaichi et al. (2020)

介護保険パズルの研究

【日本における介護保険パズルの研究】

- ・米国等の先行研究に倣い、日本におけるクラウドイング効果を生命保険文化センターの調査データをもとに検証、結果**クラウドイングアウト効果は確認されず**、介護保険パズルが生じる理由としては十分ではないと主張した

(多くを占める金融資産3000万以下は子供に対して利他的加入、3000万超はクラウドイングアウト効果あり)

古村 (2021)

<「日本における介護保険パズルの解明に係る考察」 2023年9月 (谷口・大塚) より>

民間の介護保険は、

要介護年齢を意識した準備となっておらず、

退職年齢を意識し老後保障として加入されている



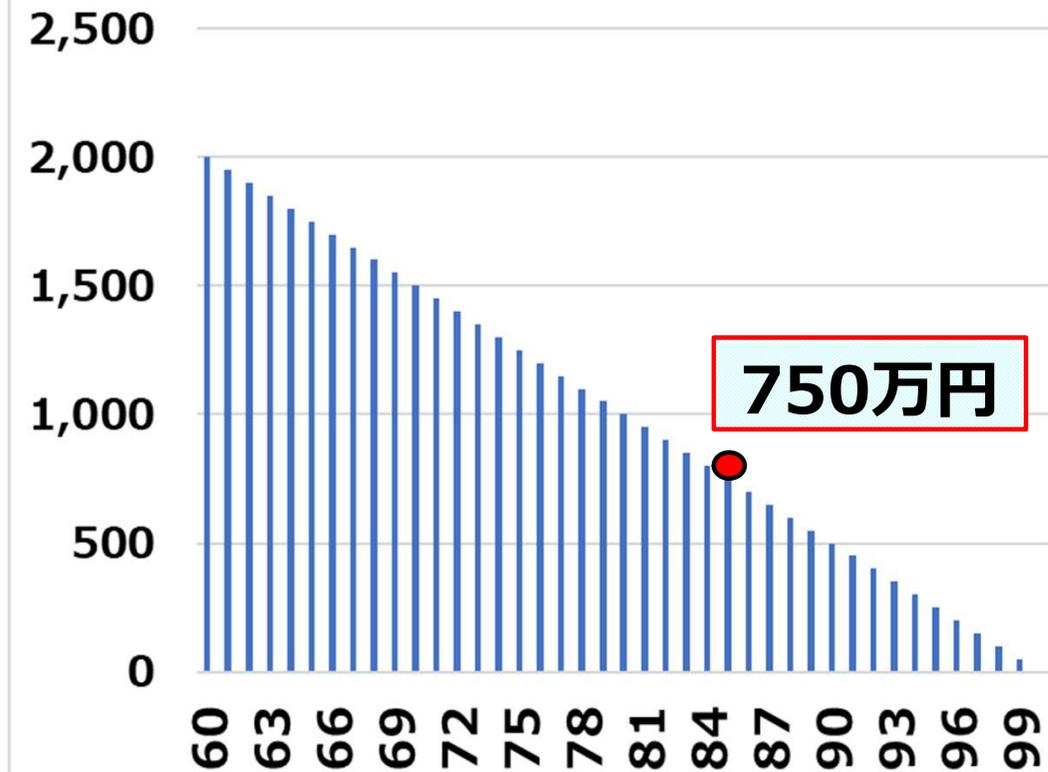
勤労所得がなくなる退職年齢にあわせて準備するのは合理的！

しかし・・・

老後資産形成と一緒に介護準備すると、**介護部分は不足しがち**になる (?)

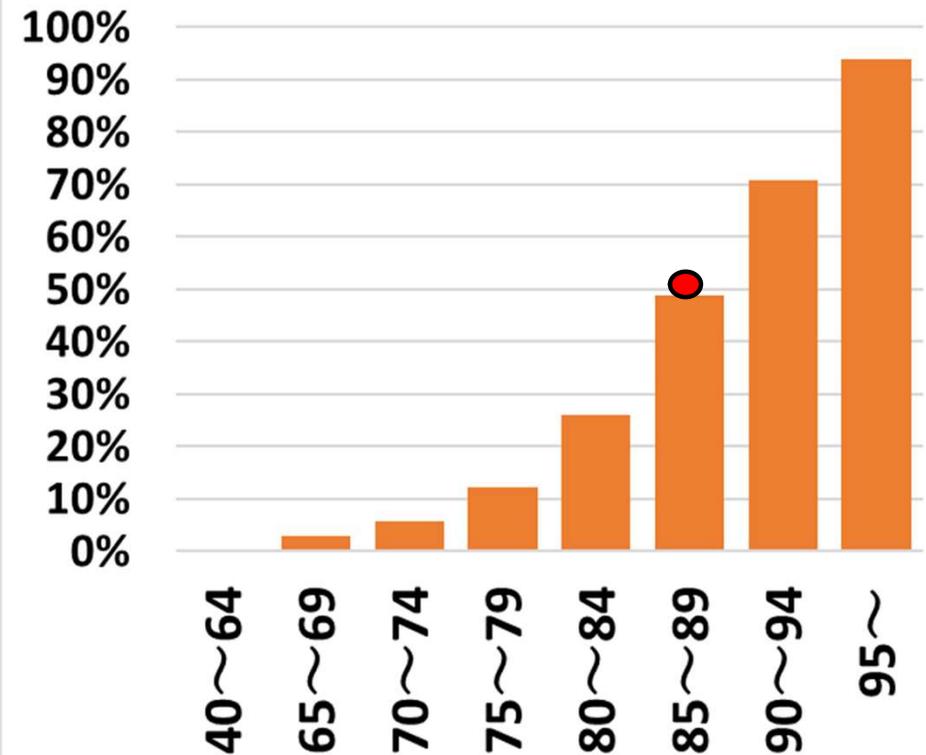
資産が減ってきたタイミングでの要介護 (?)

老後資産2000万円の推移



60歳時点で2000万円の資産があり、毎月4万円を取り崩し、100歳で資産残高がゼロになる前提の資産推移

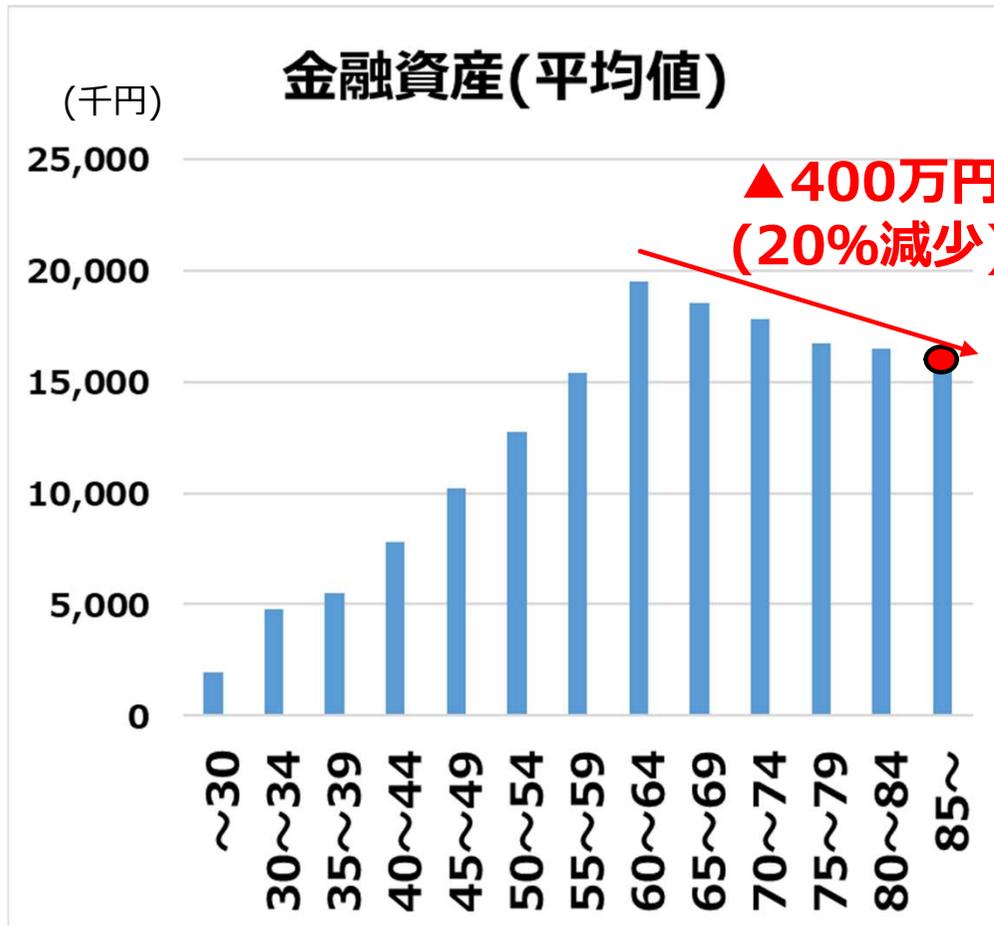
要介護割合



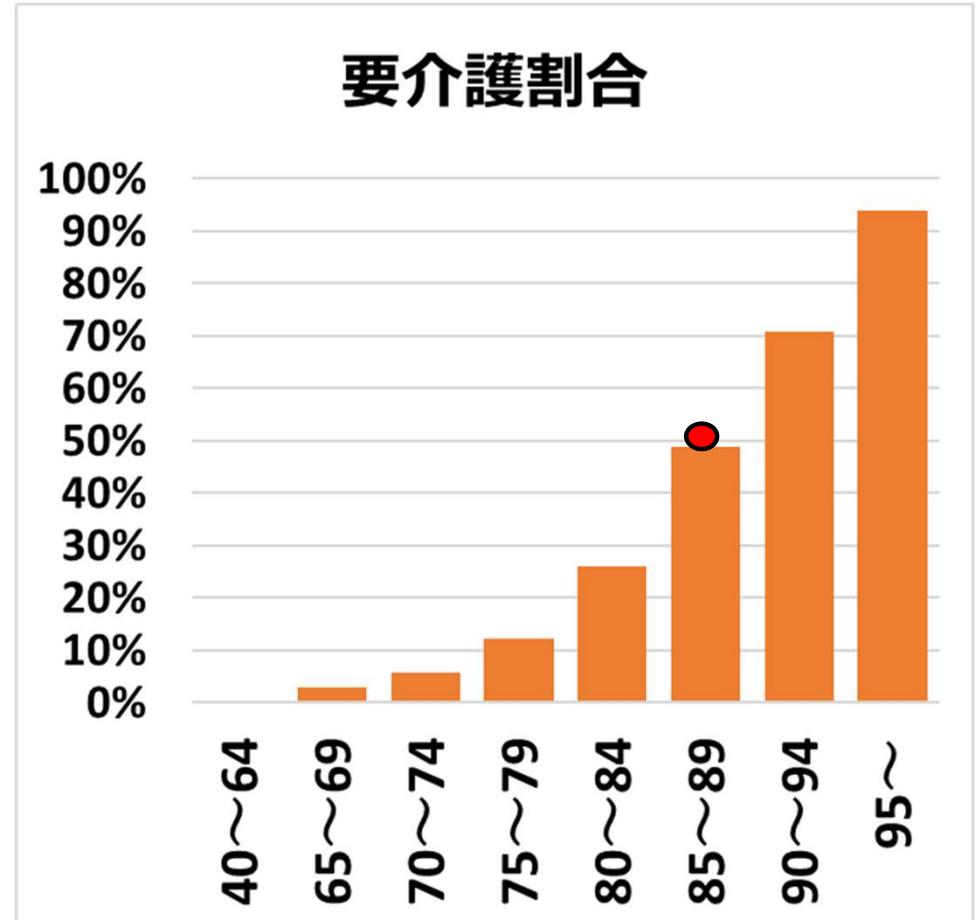
<出典：厚生労働省「介護給付費等実態統計」（2022年10月審査分）、総務省「人口推計」（2022年10月確定値）を元に作成>

介護保険パズルの研究

実際は… 老後資産が自由に使えていない（介護不安により過剰貯蓄）
→ 介護は介護保険で別に準備すれば、資産形成した分は自由に使えるようになる



<出典：2019年「全国家計構造調査」総務省>



<出典：厚生労働省「介護給付費等実態統計」（2022年10月審査分）、総務省「人口推計」（2022年10月確定値）を元に作成>

公的介護保険の補完：

- ・公的介護の自己負担増加、給付抑制に対する不安への対応
- ・賦課方式の限界への事前積立方式による対応

社会的課題への対応：

- ・おひとり様の増加 → より介護サービスや施設ニーズが高まる
- ・多重介護やダブルケアの増加 → 介護離職の回避
- ・介護は保険金だけでは解決しない
お金とサービスがあっても繋がられない（認知症後の資金凍結）